

## 交通が不便な地区の住民の移動手段を確保します！

### 【予約制乗合タクシー】



#### 市内7地区 で運行中

※世知原地区、三川内・上原地区、小佐々・浅子地区、柚木地区、江迎地区、吉井地区、黒髪地区)

事業名

交通不便地区対策事業

分野

行政経営

概要

#### 【予約制乗合タクシー】

郊外地区や山間・斜面地など、人口集積が少ない地域を対象とした事前予約制の乗合タクシーです。ご自宅と地区内の最寄りのバス停との間をご予約に応じて運行します。

### 【路線定期運行】

- ・大野地区  
「まめバス」
- ・中通地区  
「ふれあい号」  
が運行中



#### 【路線定期運行（コミュニティバス等）】

大野地区・中通地区において、一定の人口集積があるものの、道路が狭隘で路線バスが運行できないエリアを対象として、定時・定路線で運行するコミュニティバス・タクシーです。

以上の事業は、佐世保市として市民の誰もが公共交通を利用しやすい環境に整備することを目指すとともに、市民の日常生活に欠くことのできない路線バスの利用拡大にも寄与し、持続可能な公共交通網の形成にもつながります。

【事業に対する寄附、内容へのお問い合わせ先】

長崎県 佐世保市役所 企画部 地域交通課

TEL 0956-25-9249 (直通) E-mail koukou@city.sasebo.lg.jp

【企業版ふるさと納税全般のお問い合わせ先】

長崎県 佐世保市役所 企画部 政策経営課

TEL 0956-25-9720 (直通) E-mail seisak@city.sasebo.lg.jp

関連する  
SDGs ゴール

11 住み続けられる  
まちづくりを

